

さめき水田営農だより

攻めの農業実践緊急対策事業の実施について

【第5回 募集期間】6月1日(月)から6月30日(火)まで

攻めの農業を实践するため、効率的な農業機械のリース導入や、施設園芸などの高収益作物への転換等の取組みを総合的に支援する事業です。農業機械等のリース導入は支払いが分散され、初期負担が軽減されるメリットがあります。

所得向上を図り経営発展を目指す方は、是非、ご活用ください。

1 効率的機械利用体系構築事業

【事業内容】(1)担い手への農地の集積・集約化等に必要な機械・機器のリース導入

(2)担い手への農地の集積・集約化等により作付体系の転換等を行う非担い手が所有する機械・機器の廃棄及び当該機械等を担い手が再利用するための補改修

取組経費	対象機械・器具等	主な要件	
機械のリース導入 〔助成率：本体価格の <u>1/2以内</u> 〕	農業用機械等 (耕うん整地用 機具などのア タッチメント含 む)	○ <u>原則5人以上</u> が参加し 計画を作成	1台50万円以上
機械の再利用 (オーバーホールに必要な経費) 〔助成率： <u>1/2以内</u> 〕		○参加者の中で担い手 (基幹的に農作業する 者)を決定し、担い手 への機械作業の集約	非担い手(参加者の中で 担い手以外の者)が所有 する機械で担い手が再利 用する機械であること
機械の廃棄 〔助成額： <u>2万円以内</u> 〕		○生産 <u>コスト1割以上削減</u> など	非担い手の所有機械で 1台50万円以上

2 高収益品目等導入支援事業

【事業内容】(1)高収益品目等の生産体系の実現に必要な機械・機器・設備等のリース導入

(2)高収益品目等の導入に必要な資材の購入

取組経費	対象機械・器具・設備等	主な要件	
機械・設備等のリース導入 〔助成率：本体価格の <u>1/2以内</u> 〕	農業用機械(耕うん整 地用機具などのアッ タッチメント含む)・設備等	○条件不利地域以外での取組み は、「効率的機械利用体系構 築事業」に参加した非担い手 の <u>6割以上</u> が参加すること	1台50万円以上
生産基盤の簡易な整備に必要な 資材の購入 〔助成額： <u>定額</u> 〕		○条件不利地域(中山間地域) では、 <u>5人以上</u> の参加または <u>1ha</u> 以上の取組であること	領収書を添付 ※肥料、農薬等 の毎年度必要 資材は対象外

本事業のうち、農業機械導入への支援については、参加農家戸数は原則5戸以上ですが、下記の要件を満たす場合は参加農家戸数3戸以上でも取組み可能です。

【3戸以上で取り組む場合の要件】

基幹的農業者が、①主食用米からの転換により土地利用型作物(飼料用米等の新規需要米、加工用米、大豆、麦)の作付規模を拡大、②拡大後の作付面積(生産効率化プラン)が地域の平均的な作付面積の5倍以上(ただし、条件不利地域は除く)、③機械作業の出し手となる2戸以上の農業者から機械作業を集約(又は3戸以上の基幹的農業者で機械を共同利用)、のすべてを満たし、県協議会等が地域の低コスト生産のために特に必要と認める場合は助成対象となります。

申請書の提出は、住所地がある地域の農業再生協議会の窓口まで

【申請に必要な資料等】

- 取組計画書（兼）取組参加者助成金申請書（指定様式、指定添付様式）
- 複数の販売会社の見積書の写し（任意様式）
- 農業機械のカタログ（任意様式）
- 組織規約の写し・構成員名簿（組織の場合、任意様式）

【リース導入の場合】

- 導入機械の利用計画（特定高性能農業機械に該当の場合）
- リース導入の確認表（指定様式）
- リース契約書（案）の写し



※事業計画が承認され、機械導入後に「取組報告書（兼）取組参加者助成金申請書」の提出をします。検査が実施された後、助成金が交付されます。リース事業の場合はリース会社に直接交付されます。

※事業実施の翌年度の4月20日までに（目標年度で概ね目標に達しない場合は達するまで）取組結果報告書の提出が必要です。

各地域農業再生協議会 一覧

協議会名	所在地	電話
東かがわ市地域農業再生協議会	東かがわ市湊1847番地1 東かがわ市 農林水産課内	0879-26-1303
さぬき市地域農業再生協議会	さぬき市志度5385-8 さぬき市 農林水産課内	087-894-1116
高松市地域農業再生協議会	高松市番町1-8-15 高松市 農林水産課内	087-839-2422
三木町地域農業再生協議会	木田郡三木町大字氷上310 三木町 産業振興課内	087-891-3308
土庄町地域農業再生協議会	小豆郡土庄町甲559-2番地 土庄町 農林水産課内	0879-61-1716
小豆島町地域農業再生協議会	小豆郡小豆島町池田2100-4 小豆島町 農林水産課内	0879-61-1716
坂出・宇多津地域農業再生協議会	（坂出市在住者） 坂出市室町二丁目3番5号 坂出市 産業課内	0877-44-5012
	（宇多津町在住者） 綾歌郡宇多津町1881番地 宇多津町 地域整備課内	0877-49-8012
綾川町地域農業再生協議会	綾歌郡綾川町滝宮299 綾川町 経済課内	087-876-5282
丸亀市地域農業再生協議会	丸亀市大手町二丁目3番1号 丸亀市 農林水産課内	0877-24-8845
善通寺市地域農業再生協議会	善通寺市文京町二丁目1番1号 善通寺市 農林課内	0877-63-6316
琴平町地域農業再生協議会	仲多度郡琴平町榎井817-10 琴平町 農政土木課内	0877-75-6709
多度津町地域農業再生協議会	仲多度郡多度津町栄町1丁目1-91 多度津町 産業課内	0877-33-1113
まんのう町地域農業再生協議会	仲多度郡まんのう町吉野下430 まんのう町 産業経済課内	0877-73-0105
三豊市地域農業再生協議会	三豊市高瀬町下勝間2373-1 三豊市 農業振興課内	0875-73-3040
観音寺市地域農業再生協議会	観音寺市坂本町1丁目1番1号 観音寺市 農林水産課内	0875-23-3931

事業の詳細内容や申請書様式は

香川県農業再生協議会のホームページをご覧ください。

<http://www.kagawa-saiseikyo.jp/>

●内容に関するお問い合わせ先

香川県農業協同組合中央会 指導部指導課

香川県 農政水産部 農業生産流通課

TEL:087-825-2503

TEL:087-832-3418